

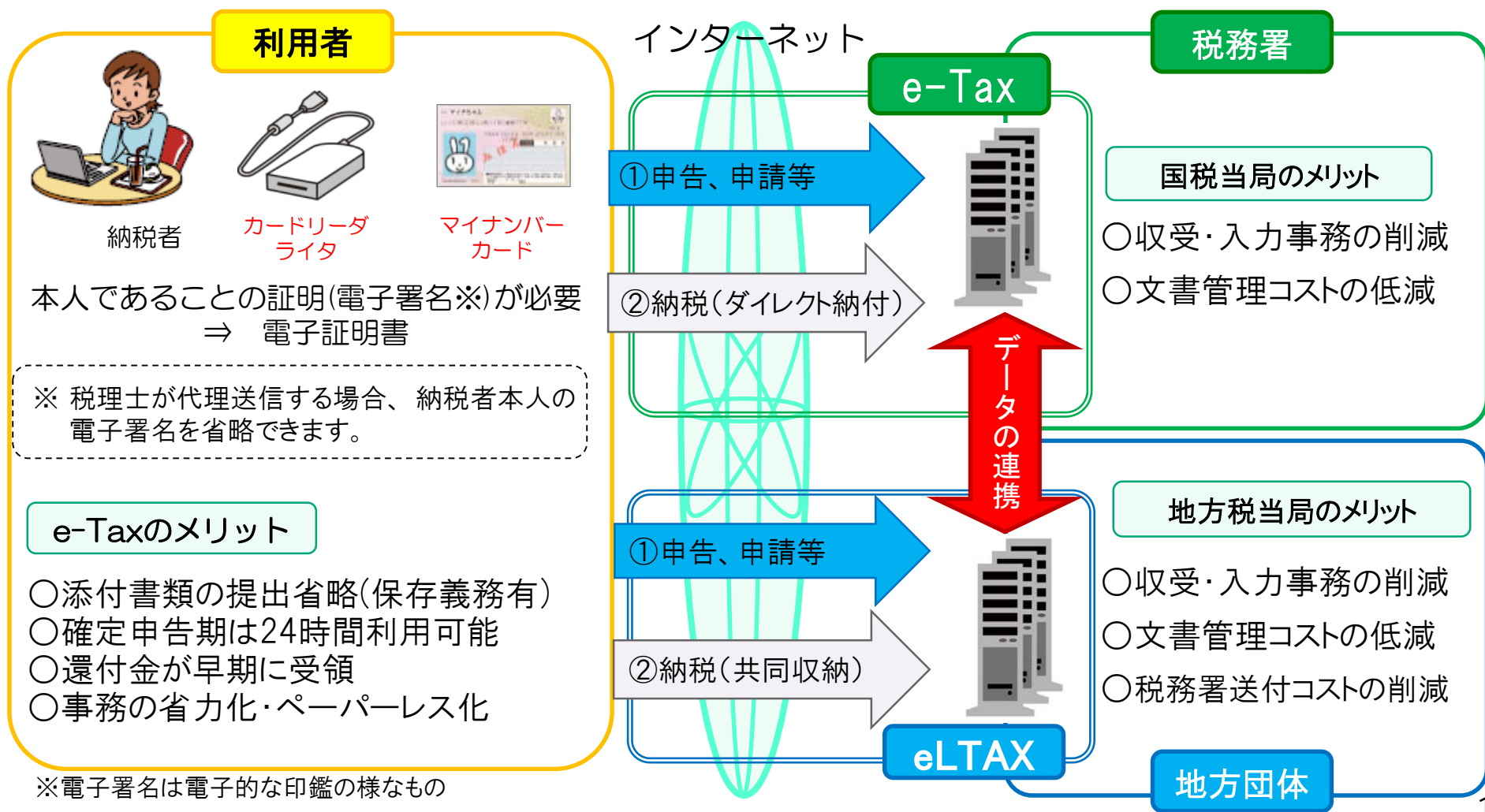
e-Tax（国税電子申告・納税システム）について

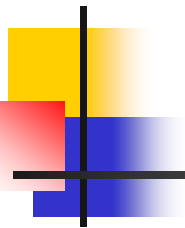


国 税 庁

e-Taxの概要

○ e-Taxを活用すれば、税務署に出向くことなく、自宅等から①申告、申請等から②納税まで可能。





e-Taxでできること

申告

- 所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税及び贈与税に係る申告

申請/ 届出等

- 法定調書（合計表を含む）
- 納税証明書の交付請求書
- 青色申告の承認申請書
- 事業年度を変更した場合等の届出書（異動届出書） など

納税

- 全税目の納税（電子納税証明書の手数料納付を含む）

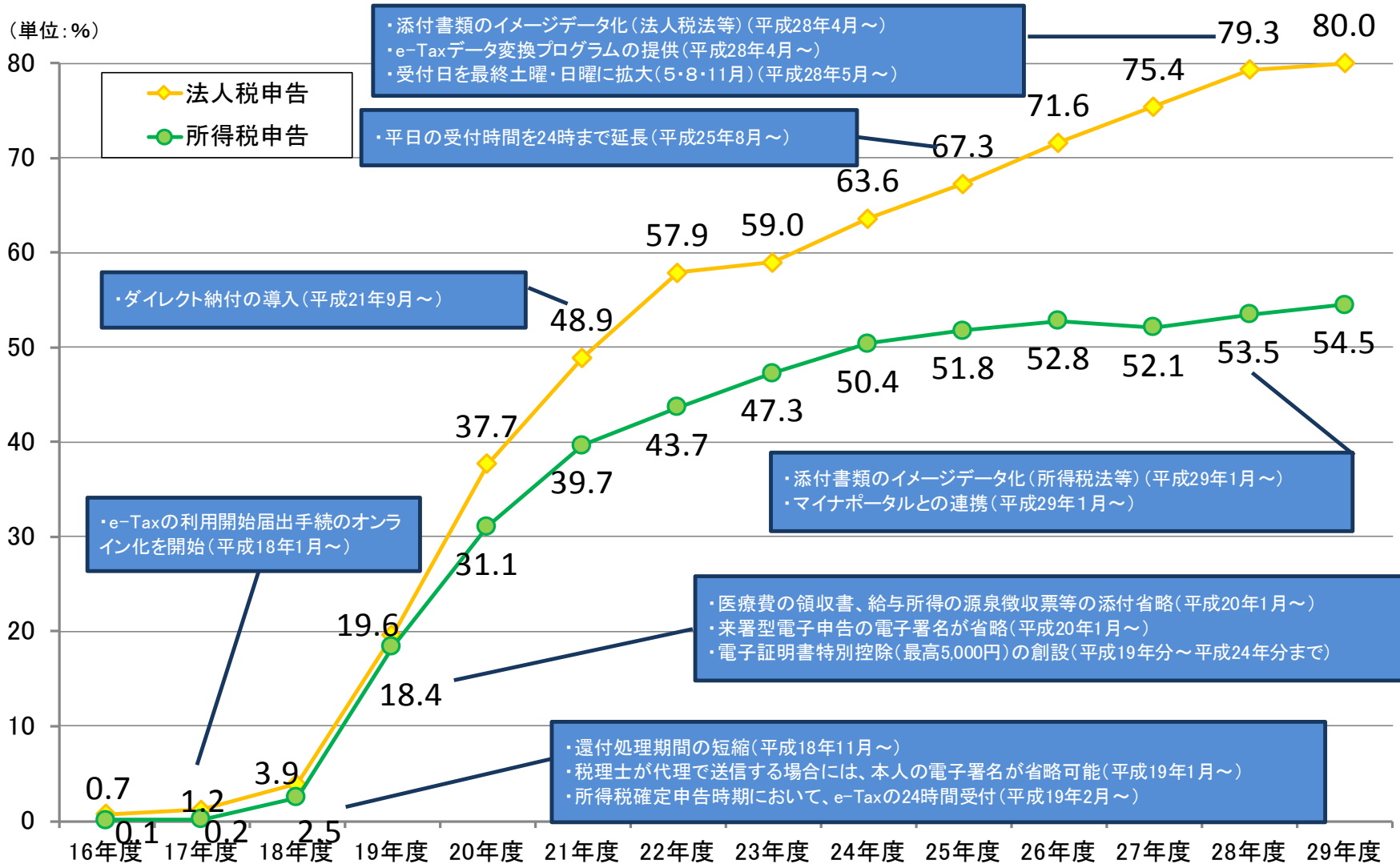
※ 加算税などの附帯税や税額の一部納付も可能

各種 お知らせ

- 申告に関するお知らせ
- ダイレクト納付の利用者の方へのお知らせ
- 振替納税のお知らせ
- e-Taxを利用して還付申告を行われた方へのお知らせ など

e-Tax利用率の推移とこれまでの取組

(単位: %)



地方団体及び職員の皆様のe-Tax利用

地方団体のe-Tax利用について

- ・ **特別会計に係る消費税申告**
(平成32(2020)年4月1日以後開始課税期間分はe-Tax義務化)
- ・ **給与所得の源泉徴収票などの支払調書等の提出**
(平成33(2021)年1月以降提出分から電子的提出義務の適用枚数の引き下げ)
- ・ 所得税徴収高計算書の提出及び納付

職員の皆様のe-Tax利用について

- ・ 所得税申告
- ・ 納税証明書の交付請求
- ・ 贈与税申告 など



地方公共団体の消費税等申告のe-Tax義務化

地方公共団体の特別会計に係る消費税等のe-Tax義務化

平成30年度税制改正により「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、地方公共団体の特別会計に係る消費税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました（**申告義務がある地方公共団体の特別会計全てが、e-Tax義務化の対象**）。

対象税目

消費税及び地方消費税

対象書類

申告書及び添付書類の**全て**

対象手続

確定申告書、中間申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書

適用日

平成32(2020)年4月1日以後に開始する課税期間から適用

注意事項

適用日以降の課税期間において、消費税等申告書を**書面で提出した場合、その申告書は無効**なものとして取り扱われることとなり、**無申告加算税の対象**となります。なお、法定申告期限までに書面により申告書を提出した後、法定申告期限後にe-Taxにより提出した場合でも同様です。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

e-Tax

検索

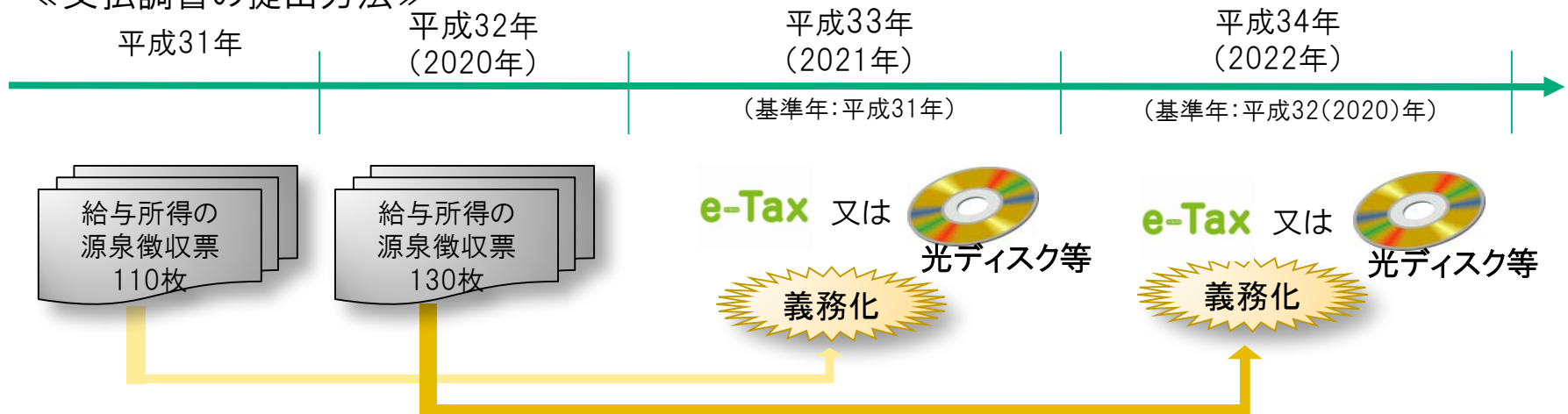
支払調書等の電子的提出義務

改正の内容

支払調書の種類ごと(※)に、前々年の提出すべきであった当該支払調書の枚数が**100枚以上**(現行:1,000枚以上)である支払調書については、平成33年(2021年)1月1日以降、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要となります。

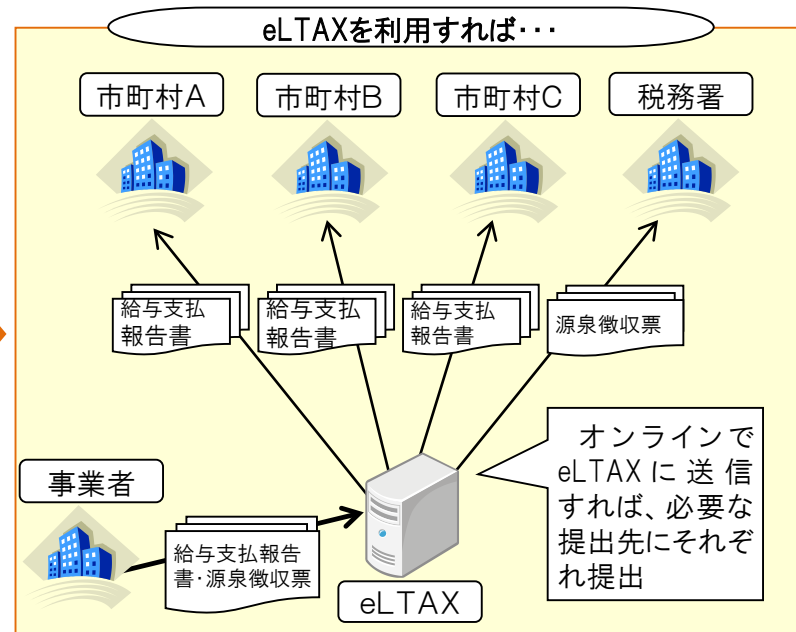
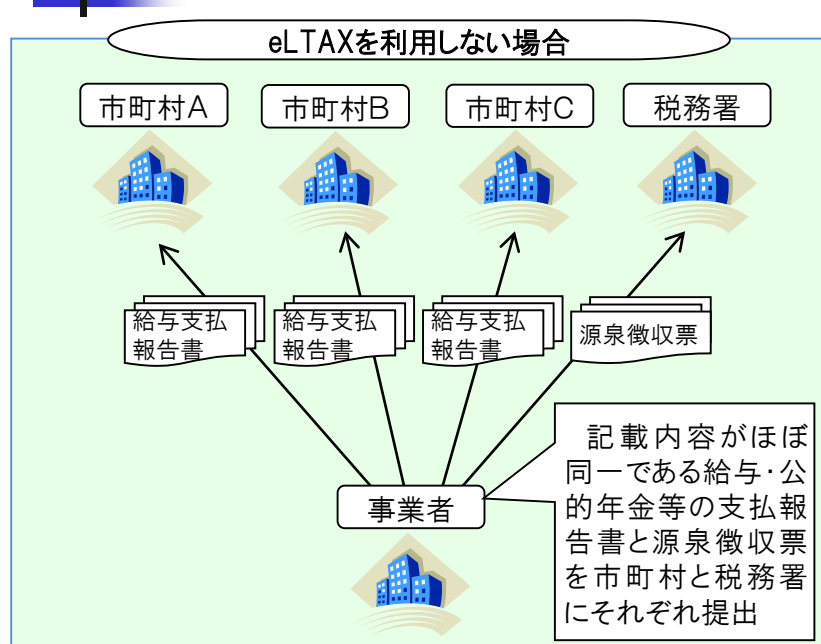
※ 支払調書の種類ごとにe-Tax又は光ディスク等による提出義務を判定します。

《支払調書の提出方法》



- 支払調書の光ディスク等による提出については、国税庁ホームページの「税の情報・手続・用紙」⇒「申告手続・用紙」⇒「法定調書等の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。
- e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の eLTAXでの一括作成・提出(電子的提出一元化)



利用者のメリット

- ・ 印刷、押印、封入作業の事務負担の削減
- ・ 市区町村ごとの仕分け作業が不要
- ・ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ・ 送付料金や送付作業を削減
- ・ 資料保管場所の削減

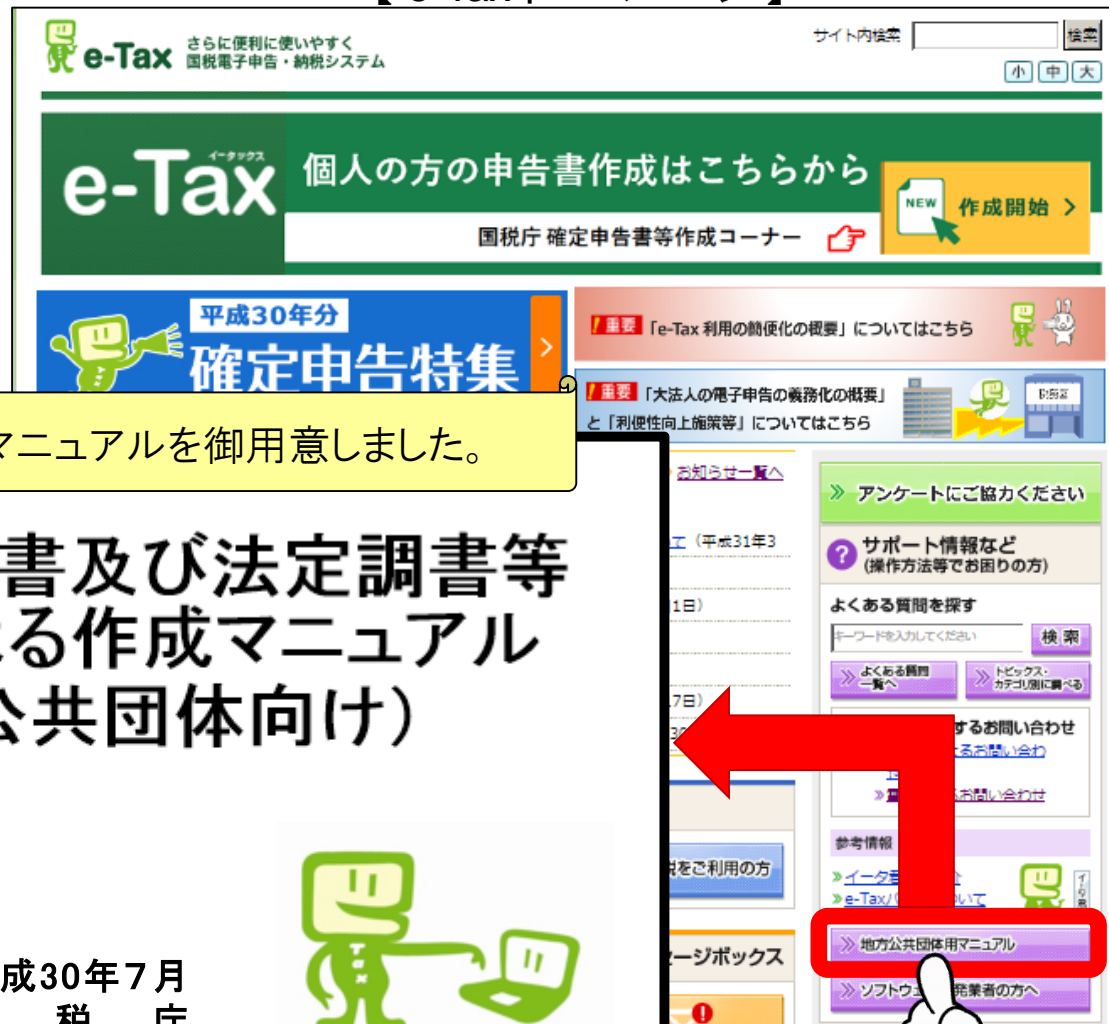
地方税当局のメリット

- ・ 窓口收受事務(開封など)の削減
- ・ 入力コストの削減
- ・ 入力ミスによる課税誤りの防止
- ・ 資料保管場所の削減

消費税等申告書及び法定調書等の e-Taxによる作成マニュアル



【 e-Taxホームページ 】



分かりやすい操作マニュアルを御用意しました。

消費税等申告書及び法定調書等 のe-Taxによる作成マニュアル (地方公共団体向け)

平成30年7月
国 税 庁



クリック